

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会の動き

- 通常国会は、4月下旬から森友・加計学園問題や財務省の決裁文書改ざん問題等を理由に野党が審議に応じない状況が続いていたが、与野党が10日の衆院予算委員会に柳瀬唯夫元首相秘書官（現経済産業審議官）を招致することに合意し、5月8日より正常化した。
- 農水省は、今国会に9法案を提出している。各法案の現在の審議状況は以下のとおりであり、会期内に全ての法案が成立するかは不透明な情勢である。

【農水省関係の今国会提出法案と審議状況】

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法 改正法案	3月30日成立
農業経営基盤強化促進法等改正法案	5月11日成立
都市農地の貸借の円滑化に関する法案（新法）	衆院に送付 （4月6日参院可決：参院先議）
森林経営管理法案（新法）	参院に送付 （4月19日衆院可決）
独立行政法人農林漁業信用基金法改正法案	参院に送付 （4月19日衆院可決）
農林年金統合法改正法案	参院に送付 （5月10日衆院可決）
卸売市場法及び食品流通構造改善促進法 改正法案	衆院農水委員会へ付託
土地改良法改正法案	衆院農水委員会で審議入り
農薬取締法改正法案	衆院に提出済

- 厚労省から提出された「食品衛生法等改正法案」は4月13日に参議院で可決され、衆議院に送付された。

2. 政府・与党の動き

- 例年6月上旬頃に閣議決定される骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）、成長戦略（未来投資戦略）、規制改革実施計画等の策定に向けて、政府諸会議体の議論が4月以降活発になっている。
- 骨太方針を策定する経済財政諮問会議（議長：安倍総理）は、4月以降、厚労省や総務省・文科省などからヒアリングを実施しており、5月中下旬にも骨太方針に向けた方向性を示す見通しとなっている。
- 規制改革推進会議・農林WG（座長：飯田泰之明治大学准教授）は、今期に重点的フォローアップを行うとされた「JAグループの自己改革の進捗状況」について、4月26日に農水省からヒアリングを実施した。ヒアリングについては、事実確認以上の特段の踏み込んだ発言はなかった模様である。
- 一方で、5月14日以降にJAグループ（全中ほか）のヒアリングが実施される予定である。
- 今後、規制改革推進会議・農林WGは、5月中下旬にも「規制改革実施計画（6月上旬閣議決定見込み）」に向けた農林関係の答申の内容を委員の間で調整するとみられており、その後の閣議決定までの間が最大の山場になるとみられる。

II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. TPP11

- TPP 協定への批准案は 4 月 17 日、関連法案は 5 月 8 日に、それぞれ衆議院において審議が開始された。今後は、協定批准案は外務委員会、関連法案は内閣委員会において、実質的な審議が行われる見通しである。
- 5 月 1 日、タイを訪問した茂木大臣はソムキット副首相らと会談し、タイ側より TPP11 への参加の意向が示された。
なお、TPP11 協定によれば、タイの加盟に関しては、協定発効後に、正式な協議がなされ、締結国との間で合意される条件に従って加盟がなされることとなる。タイにとっては、他参加国よりも不利な条件となる可能性が高い。

2. 日米首脳会談

- 4 月 17 日、18 日に日米首脳会談が開催され、初日の 17 日には北朝鮮問題など外交問題を、翌 18 日には日米間の貿易問題が主要なテーマとして協議が行われた。
- 貿易問題に関しては、首脳会談での協議の他、茂木経済再生相（TPP 担当）やライトハイザー米通商代表部（USTR）代表を交えた少人数会合においても協議が行われた。
- 貿易に関しては、新たな閣僚級協議の枠組みについて合意し、日本側は茂木大臣が、米側はライトハイザー代表が担当となり、日米経済対話に報告することとされた。
- 今後の見通しについて、トランプ大統領は、「今後数カ月のうちに日米の貿易不均衡是正のために何かを行う」と述べ、11 月の中間選挙までに結論を得る考えを示唆した。これに対し、茂木大臣

は、24日の記者会見において、6月中旬以降に閣僚級協議が開催されるとの見通しを述べた。

- 今後の二国間の貿易協議の方向性に関する記者からの質問に対し、安倍首相は「米国が二国間デール（とりきめ、ルール）に関心があることは承知しているが、TPPが日米両国にとって最善」などとTPP復帰を求める考えを表明した一方、トランプ大統領は「二国間の協定の方が好ましい」などと二国間での協議を追求する考えを述べており、両国の方向性の隔たりが浮き彫りとなった。